

#### ④ 介護用品の購入券を交付します

介護用品購入券の申請を受け付けています。購入券の発送は、3月末頃を予定しています。期限を過ぎても随時受け付けしますのでお問い合わせください。

**対象** 要介護3以上の笠間市の被保険者で在宅介護を受けていて、介護保険料を完納（対象者が属する世帯全員）している方

次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり対象です。

市内：ケアハウス、有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

市外：ケアハウス、有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅

※介護保険施設（特別養護老人ホームや介護老人保健施設）に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

**助成金額** 月額4,000円

**対象品目** 排泄ケア用品、口腔ケア用品、清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

**申請方法** 介護保険証と印鑑を窓口まで持参してください。

**申請期限** 3月23日（月）

**申・問** 高齢福祉課（内線174） 笠間支所福祉課（内線72132） 岩間支所福祉課（内線73173）

#### ⑤ 笠間市男女共同参画審議会委員を募集します

市では男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画に関する施策について審議を行っています。市民の皆さんの幅広いご意見をお聴きし、共に考え、施策に反映させるため、当審議会委員を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています

**協議内容** 本市の男女共同参画推進に関する課題や推進状況について

※審議会出席に係る報酬は、市の規定に基づきお支払いします。

**応募資格** 市内在住の20歳以上（令和2年4月1日現在）の方で、男女共同参画の推進に関心を持ち、年1～2回程度開催される審議会に出席可能な方。ただし、公務員（非常勤の特別職を除く）および議会議員の方は応募できません。

**任期** 任命の日から令和4年3月31日

**募集人数** 3名

**申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送またはメールでお申し込みください。申込書は秘書課に用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。HP <http://www.city.kasama.lg.jp/>（トップページ⇒「男女」で検索）

**申込期限** 3月26日（木）

**申・問** 秘書課（内線227） メール [danjo@city.kasama.lg.jp](mailto:danjo@city.kasama.lg.jp)

**新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の電話相談窓口**

**帰国者・接触者相談センター（水戸保健所内）**

**TEL 029-241-0100 9時～17時（平日のみ）**